

マーケットプラザ ご利用案内

2025.10.1

使用について

- 予約受付期間**
 - ◆マーケットプラザ・イベントホールの予約受付は、本日より3日後（土・日・祝・休日・休館日を除く）から1年先の月末まで。会議室・研修室は、本日より3日後（土・日・祝・休日・休館日を除く）から6か月先の月末まで。
 - ◆毎月初日（土・日・祝・休日を除く）に、マーケットプラザの1年先の1日より月末までの受付を開始します。また、毎月初日のお申込みに限り、電話にて先着順に受け付けをしますのご来館でのお申し込みは受け付けておりません。ただし、初めてのご利用や、初めてご担当される場合は、1週間以内のご来館が必要となります。
- 予約受付時間**
 - ◆来館による予約（2階施設予約センター）
平日・土曜日／9：30～21：30 日・祝・休日／9：30～17：00
※マーケットプラザは、電話による仮予約はできませんので来館にてご予約下さい。
※休館日（毎月最終日曜日及び12月29日から1月3日までは除く。）
- 受付場所及び問い合わせ先**
 - ◆大阪産業創造館2階施設予約センター（〒541-0053 大阪市中央区本町1丁目4番5号）
問い合わせ 06-6264-9808（予約受付時間内）
FAX 06-6264-9887
- 使用時間**
 - ◆午前／9：30～12：00 午後／13：00～17：00 夜間／18：00～21：30の3区分です。
 - ◆搬入・搬出及び準備・撤去の時間も、使用時間に含めてご予約下さい。
 - ◆使用時間の最後の2時間を次のイベント設営時間に充てるため、使用時間の2時間前が実質使用可能時間です。
（例：終日9：30～21：30予約の場合 実質使用時間〈準備撤去含む〉9：30～19：30まで。19：30～21：30は次のイベントのブース設営時間のため退出していただきます。）
 - ◆使用時間の延長はできませんので、搬入・搬出及び準備・撤去に時間がかかる場合は、あらかじめ前後の使用区分をご予約下さい。
- 施設使用料（単位：円）**

午前 9:30～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 18:00～21:30 ※1	午前・午後 9:30～17:00	午後・夜間 13:00～21:30 ※2	終日 9:30～21:30 ※3
16,100 (19,300)	21,400 (25,700)	21,400 (25,700)	37,500 (45,000)	42,800 (51,400)	58,900 (70,700)

 - ◆日・祝・休日は、夜間の使用（※1.2.3）はできません。
 - ◆施設使用料の下段（ ）内は、土・日・祝・休日の料金です。
 - ◆入場料・参加料・その他これに類する料金を徴収する場合及び物品を販売する場合は、上記施設使用料の50%割増となります。
 - ◆準備又は撤去作業のみに要する区分の使用料については、50%割引となります。
 - ◆机・椅子・音響備品等の備品使用料、ブース設営料は、別途料金となります。
- 備品使用料**
 - ◆椅子・机等の付帯備品や音響備品は、有料で貸し出ししています。付帯備品は予約コマ分の料金、音響備品は使用コマ分の料金です。
- ブース設置料**
 - ◆ブースの設営は、一律55,000円（税込）です。常設のブース（3m×3m又は3m×1.5m）の使用により、最大27ブースが設営可能です。
 - ◆備品使用料・備品設置料については、使用日の約1か月前に担当職員と打ち合わせ後、請求書を郵送します。
- 無料備品**
 - ◆ホワイトボード（2台）・案内板（2台）・インターネット回線（各ブースに1口）は備え付けています。ブースに使用できる社名版（27枚）・ピクチャーワイヤー（100個）・ピクチャーフック（160個）・L型フック（50個）も貸し出ししています。
- 音響について**
 - ◆初めてプロジェクターをご使用の場合は、事前に接続する機器とプロジェクターの動作確認を行

って下さい。動作確認なくトラブルがあった場合も、変更・返金はできませんのでご注意下さい。
◆簡易な音響操作については、使用者で行って下さい。音響オペレーションが必要な場合は、専門業者を紹介します。
◆マイク・スピーカーの持ち込みは禁止しています。

●施設見学

◆平日10：00～17：30の時間内でご見学可能です。但し、該当施設が使用中の場合は見学できませんので、事前に見学の予約を行って下さい。

予約の手順

- ①仮予約（仮申請） ◆仮予約は、来館でのみ受け付けています。その際「施設使用許可申請書（仮）」をお渡しします。
◆使用（予約）できる回数は、原則として10コマ／月までです。
（午前・午後・夜間の区分ごとに1コマと計算し、仮にマーケットプラザを終日使用すると3コマになります。）
◆仮予約の際、必ず準備・本番・撤去の時間をお知らせ下さい。
◆マーケットプラザとイベントホール・会議室・研修室を同時に複数予約することが可能です。
マーケットプラザ・イベントホールは、電話による仮予約はできませんので来館にてご予約下さい。
◆当館の事業や公共的な催事により、予約できない日程がありますのでご了承下さい。
◆催事内容によっては、設備や運営の都合により使用できない場合がありますのでご相談下さい。

- ②本予約（本申請） ◆「施設使用許可申請書（仮）」に必要事項を記入の上、7日以内にFAX、郵送又は来館にてご返送下さい。返送がない場合は、いかなる理由でも仮予約を取消します。使用日まで7日に満たない場合は使用日の3日前（土・日・祝・休日・休館日は含まない）までにご返送下さい。

③入金方法（施設使用料）

◆使用料は全て前納です。「施設使用許可申請書（仮）」が当センターに届いた段階で、使用料請求書を郵送しますので使用日の6か月前までに、振込み又は現金でご入金下さい。請求書発行日から使用日までの期間が6か月に満たない場合は、直ちに請求書を発行しますので15日以内にご入金下さい。使用日までの期間が15日に満たない場合は、使用日までにご入金下さい。
◆一度の申込みで複数日予約した場合は、最初の使用日の6か月前が入金期日です。
◆マーケットプラザと同時にイベントホール・会議室等も同一催事名で予約した場合は、使用日の6か月前が入金期日です。請求書発行時点で使用日まで6か月に満たない場合は、直ちに請求書を発行しますので15日以内にご入金下さい。
◆振込みの場合は、金融機関の振込明細書をもって領収書に代えさせていただきます。振込手数料はご負担下さい。

振込先：りそな銀行 大阪公務部 普通 7321641

コウエキザイダンホウジンオオサカサンギョウキョク
公益財団法人大阪産業局

◆入金期日までに使用料の入金が確認できない場合は、いかなる理由でも、予約を取消しますのでご注意下さい。

- ④施設使用の許可 ◆施設使用料のご入金を確認次第、「大阪産業創造館施設使用許可書」を発行します。

⑤打ち合わせ

◆使用日の約1か月前に、担当職員と詳しいブースレイアウトや搬入・搬出について打ち合わせを行って下さい。その際、付帯備品・音響備品の数を確認し、備品使用料・ブース設置料の合計を算出します。
◆打ち合わせの際、法令等で定められた届出事項や、使用及び計画の実施に関して必要な事項の提出が必要と判断したイベントについては期日までに使用者が届出及び許可の申請を行って下さい。
大阪市中央消防署予防係（〒540-0026大阪市中央区南本町2丁目1番6号）問い合わせ 06-6947-0129
大阪府東警察署（〒541-0053 大阪市中央区本町1丁目3番18号）問い合わせ 06-6268-1234
なお、関係機関等に届出をした関係書類の写し一式を担当職員に提出して下さい。
◆イベントの周知及び案内用パンフレットの作成は、必ず担当職員と相談後に印刷を行って下さい。

⑥入金方法（備品使用料・ブース設置料）

- ◆打ち合わせ終了後、備品使用料・備品設置料の請求書をお送りします。請求書を発行して、15日以内に振込み又は現金でご入金下さい。使用日までの期間が15日に満たない場合は、使用日までにご入金下さい。
- ◆振込みの場合は、金融機関の振込明細書をもって領収書に代えさせていただきます。振込手数料はご負担下さい。

備品使用料・ブース設置料

振込先：りそな銀行 大阪公務部 普通 7321641

コウエキザイダンホウジンオオサカサンギョウキョク

公益財団法人大阪産業局

- ◆入金期日までに使用料の入金を確認できない場合は、いかなる理由でも、予約を取消しますのでご注意下さい。

- ⑦備品使用の許可 ◆備品使用料・備品設置料のご入金を確認次第、「大阪産業創造館施設使用変更許可書」を発行します。使用日当日にご持参の上、2階施設予約センターにご提示下さい。

予約の変更・返金

- 予約の変更
 - ◆使用許可を受けた後、使用者の都合により日程（備品を含む）を変更する場合は、使用日の3か月前（但し、3か月前が土・日・祝・休日・休館日に当たる場合は翌営業日）までに施設予約センターに連絡いただき、「大阪産業創造館施設使用変更申請書（仮）」を速やかにご提出下さい。
 - ◆使用許可後の変更は、1回に限り可能です。
 - ◆会議室・研修室は相互に、施設と日程を変更することができます。マーケットプラザはマーケットプラザへ、イベントホールはイベントホールへの日程のみの変更となります。
 - ◆マーケットプラザ・イベントホールと同時に会議室等も同一催事名で予約した場合は、必ずマーケットプラザ・イベントホールと同時変更が条件となり、使用日の3か月前までに、1回に限り変更が可能です。会議室等の単独の変更は出来ません。
 - ◆変更後の使用料が入金済みの使用料を超える場合は、その差額をご入金下さい。また、変更後の使用料が入金済みの使用料額未満となる場合は、その差額は返金致しかねます。
- 使用料の返金
 - ◆ご入金後の使用料（施設使用料・有料備品）の返金は一切致しません。但し、災害、その他、使用者の責めに帰すことができない特別の事由により施設及び有料備品を使用できなくなった場合は、使用料の全額又は一部を大阪市より返金します。

当日の使用について

- 鍵の受け渡し
 - ◆鍵は使用時間の10分前に、2階施設予約センターでお渡しします。
 - ◆「大阪産業創造館施設使用許可書」を2階施設予約センターに提示し鍵をお受け取り下さい。
 - ◆開場後の扉の開閉及び人の出入りについては、使用者で管理して下さい。
 - ◆使用時間は「大阪産業創造館施設使用許可書」の時間内です。使用時間は、厳守して下さい。
- 使用の終了
 - ◆整理整頓・荷物の搬出・鍵の施錠後、2階施設予約センターに鍵を返却し「利用報告書」をご提出下さい。その時点をもって、施設使用の終了となります。

館内設備

- 地下駐車場
 - ◆駐車場は、地下2階にある有料駐車場をご使用下さい。料金は、30分毎に350円かかります。
 - ◆営業時間は、平日・土曜日／8：30～22：00 日曜日・祝日・休日／8：30～17：30です。
 - ◆平日（月～土）は22：00～翌8：30まで、日、祝・休日は17：30～翌8：30まで入出庫できません。一泊1,200～料金がかかります。
 - ◆地下駐車場は機械コンベア式で、
普通乗用車48台（収納車規格：長さ5.3m、幅1.9m、高さ1.55m、重量2300kg）
ハイルーフ車24台（規格：長さ5.3m、幅1.9m、高さ2m、重量2300kg）
その他、搬入車両駐車スペースが1台分、身障者用駐車スペースが2台分あります。
※但し、大型車や、キャリア・アンテナなどを設置している場合など、車種により駐車規格内であっても駐車できない場合があります。また軽トラックは、駐車できません。
 - ◆機械コンベア式駐車場のため、入出庫に時間を要します。入出庫が集中すると混雑しますので、来場者へは公共交通機関の利用をお呼びかけ下さい。

- 搬入搬出**
 - ◆搬入・搬出がある場合使用者は「搬入・搬出計画書」を事前に2階施設予約センターに提出し、担当職員の指示に従って下さい。
 - 地下駐車場ご利用の際は、料金がかかります。
 - ◆混雑緩和のため、提出した「搬入・搬出計画」に基づいて時間差で搬入・搬出を実施して下さい。
 - ◆物品等の搬入・搬出は、地下2階平面駐車場横にある非常用エレベーターをご使用下さい。
(出入り口：幅1.2m、高さ2.3m かご内：幅1.8m、奥行1.5m、高さ2.6m 載積量：1150kg)
 - ※車高が2mを超える車両は、地下2階駐車場に入れません。
 - ※平面駐車場は物品等の搬入出時以外の駐車はできません。
 - ※搬入搬出車両の長時間の駐車もできません。
 - ◆地下2階非常用エレベーターに入らない物品は、1F大型搬入用エレベーターをご使用下さい。
(出入り口：幅2.0m、高さ2.5m かご内：幅2.0m、奥行3.0m、高さ3.0m 載積量：3000kg)
 - ※車高が3mを超える車両は、1階荷捌き場に入れません。
 - ◆マーケットプラザ天井高は2.5mです。
 - ◆当館周辺の路上での駐車、特に、搬入・搬出のための大型車両の待機駐車は、周辺住民の迷惑となりますのでご遠慮願います。
- AED**
 - ◆1階防災センターに設置しています。
- 車いす**
 - ◆1階防災センターに2台あります。
- デジタルサイネージ（電子看板）による案内**
 - ◆1階エントランス・地下駐車場ロビーにあるデジタルサイネージで、当日に開催されるイベント名称を表示します。表示名称は「施設使用許可申請書」の団体名、催事名です。変更がある場合は、ご連絡下さい。
- 空調**
 - ◆マーケットプラザの空調調整は、受付後方の空調操作パネルで調整して下さい。その他、空調の問い合わせは1階防災センターへ内線でご連絡下さい。（内線9828）
- 案内板の設置**
 - ◆案内板2台を設置しています。貼付用紙は、使用者でご準備下さい。
- 給湯室**
 - ◆マーケットプラザ受付横にある給湯室をご使用下さい。
- 自動販売機**
 - ◆1・4・5・6階に飲料自動販売機を設置しています。
- 公衆電話**
 - ◆1階エントランス突き当りに1台設置しています。

館内ネットワーク環境と使用について

- ネットワーク環境**
 - ◆貸出施設には 有線LANポートならびにWi-Fi環境 を備えており、持ち込み機器でのインターネット利用が可能です。（1Gbpsベストエフォート）
 - ◆有線LANを複数台で利用する場合は、ネットワークHUBをご準備ください。
 - ◆持込ルーター機器（有線・無線問わず）の設置は禁止しています。
 - ◆接続機器には、DHCPによる自動IPアドレスを割り当てます。固定IPアドレスやグローバルIPアドレスは使用できません。
 - ◆通信帯域を占有するような大容量通信はご遠慮ください。
- インターネット使用**
 - ◆インターネット接続の通信制限は設けていません。VPN（IP-Sec通信）も使用可能です。
 - ◆館外から館内ネットワークへの接続はできません。
- Wi-Fi利用（2025年10月より提供開始）**
 - ◆通信規格は IEEE 802.11ax（Wi-Fi 6）で、2.4GHzおよび5GHzの接続が可能です。
 - ◆セキュリティは WPA2/WPA3 PSK に対応しています。
 - ◆複数台での接続も可能ですが、通信の安定性を保証するものではありません。
- 持込機器の制限**
 - ◆ルーター機器（有線・無線問わず）の使用・設置は禁止しています。
 - ◆DHCPサーバー機能を有する機器の接続は禁止しています。

- 注意事項
 - ◆当館は、館内ネットワークの内容・品質を保証するものではありません。
 - ◆館内ネットワークに起因する全ての損害について当館は免責とします。

貸出施設使用にあたっての禁止事項

- 大阪産業創造館の電話番号使用
 - ◆会場イベント等の周知及び案内状への、当館の電話番号の記載を禁止しています。問い合わせ先は使用者の電話番号をご記入下さい。
- 譲渡・転貸
 - ◆使用者は、使用承認されたことによって生じる使用权を、第三者に譲渡又は転貸することはできません。
- 火気
 - ◆火気・高圧ガス・ガソリン・灯油等の危険物の使用・持ち込みは、禁止しています。
- 禁煙
 - ◆全館（敷地内含む）禁煙です。
- 楽器・合唱
 - ◆当館は防音設備の関係上、アカペラ・コーラス・コンサート等の合唱や、音量を伴う楽器の演奏等や催しは開催できません。
- マイク・スピーカーの持ち込み
 - ◆全貸出施設へのマイク・スピーカーの持ち込みは、禁止しています。
- 無断設置の禁止及び撤去
 - ◆いかなる場合も、無断で掲示・設置したものは撤去します。その際に生じる費用については使用者に負担していただきます。避難経路確保のため、非常口・消火設備・廊下・階段などへの荷物等の設置、放置は禁止しています。
- 貸出施設の収容人数
 - ◆全貸出施設への定員を超えての入室は、消防法により禁止しています。
- ペットの入館
 - ◆補助犬（盲導犬・介助犬・聴導犬）を除く動物の入館は、禁止しています。
- 投票運動のために行う演説及び連呼行為
 - ◆公職選挙法第166条本文により、投票運動のために行う演説及び連呼行為は禁止しています。

貸出施設使用にあたっての注意事項

- 伝言
 - ◆当館では電話による伝言は、一切お受けできません。外部との連絡は、館内公衆電話をご使用下さい。館内公衆電話は、1階に1台あります。
- 飲食・ケータリング
 - ◆貸出施設での飲食は可能です。
 - ◆貸出施設へのケータリングも可能です。詳細は施設貸出案内ホームページ、又は施設予約センターにお問い合わせ下さい。（共有スペースは飲食・ケータリング不可）
 - ◆使用後に汚損があった場合は、原状回復費を後日ご請求させていただきます。
- ごみの処理
 - ◆ごみは、全てお持ち帰り下さい。
- 荷物の配送
 - ◆荷物等を配送する場合は使用者の予約時間内に、直接、使用部屋にて受け取りができるようご手配下さい。宛先には必ず、使用貸出施設の名称・催事名・主催担当者の氏名・電話番号を記入し、ご発送下さい。
- 管理責任
 - ◆使用中に貸出施設等で発生した事故は、全て使用者の責任となります。来場者等の行為も、使用

者責任となりますのでご注意ください。

◆使用者は、使用中、施設及び付属設備の保全に万全の注意を払うとともに、来場者の安全確保について責任を持って必要な措置（来場者に対する整理・案内）を講じて下さい。

◆当館では、使用者が日をまたいで連続使用する場合に残置する物品、使用機材については保管の責任を負いかねます。

●関係法令等の遵守 ◆使用者は貸出施設を使用するにあたり、関係法令及び利用案内に定められた事項を遵守するとともに、関係業者・来場者等に対しても周知徹底して下さい。

●損傷等の届出と賠償責任

◆貸出施設・備品を、棄損・汚損・滅失した場合は、直ちに当館職員に届け出て指示に従って下さい。使用者の責任において原状復帰をしていただくか、その損害を賠償していただきます。

◆使用中に生じた使用者の所有物の盗難・棄損については、その原因に関わらず、当館は一切の責任を負いかねます。

◆使用者が第三者の所有物を汚損・棄損したときも、当館は、一切の責任を負いかねます。

●職員の立ち入り ◆施設管理の必要上、当館の職員が貸出施設等に立ち入る場合があります。

使用許可の取り消し

次の事項に該当する場合は、使用許可の取消し又は制限をする場合があります。

◆虚偽の申請、その他不正な手段により使用許可を受けた事実が明らかになったとき。

◆入金期日までに使用料を納めなかったとき。

◆災害、その他の事情により、施設の使用ができなくなったとき。

◆工事、その他の事情により、施設の管理・運営上支障があるとき。

◆公序良俗・法律・条例・規則に違反するおそれがあるとき。

◆建物又は、附属備品を損傷するおそれがあるとき。

◆暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団の利益になるとき。暴力団の利益について、条例に基づき、大阪府警察本部に照会をする場合があります。

免責事項

◆本サービスの内容・品質は、当館がその時点で提供可能なものとします。当館はサービスの完全性・正確性・適用性・有用性等に関し、いかなる責任を負いません。

◆当館は、貸出施設で使用する機器に対して、ウイルス感染・ハードウェア故障・データ消失など、いかなる責任を負いません。

◆当館は、使用により発生した損害（他者との間で生じた紛争等に起因する損害を含む）及びサービスを使用できなかったことにより発生した、使用者又は他者の損害に対し、いかなる責任も負わないものとし損害賠償義務を一切負わないものとします。

個人情報の取り扱い

◆使用者の個人情報は、施設・備品の管理にかかる目的のみに使用させていただきます。